

LED・冷陰極管入照明

・照明器具 処分

始めました！

大変長らくお待たせいたしました、
LED 等処分のための許認可を取得いたしました。
『切断』 2.6 t / 日

【受入れ対象物】

- ・LED ランプ[°]（直管、サークル管、電球型）
- ・冷陰極管入照明（E・COOL）

※水銀使用製品廃棄物に該当します

- ・照明器具（木製、竹製等一部取り扱いが
できない種類もございますので
事前にご相談下さい）

【お問い合わせ先】

新港リサイクル株式会社 営業部 環境営業室

TEL : 022-258-5931

FAX : 022-388-6578

<mailto:info@shinko-re.co.jp>